



やさシティ、まつど。
matsudo

松戸市報道資料
令和7年7月24日

松戸市水道事業運営審議会における諮問について

このことについて、水道料金改定の検討を行うにあたり、以下により標記審議会に対し、市長が諮問を行いますのでご報告いたします。

【諮問について】

- 日 時** 令和7年7月28日（月） 午後2時から
（当日午後1時45分から会場前で受付）
※市長は公務のため冒頭のみのお出席
- 場 所** 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 内 容** 水道料金の改定について
- 傍聴定員** 5名程度
（定員を超えた場合は会場の状況により可能な限り調整させていただきます）
- その他** 審議会による検討を経て秋頃に市長へ答申予定

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市ニツ木2003-1
松戸市水道部総務課 ☎047-309-4007
FAX 047-349-0881
✉ mcsuidousoumu@city.matsudo.chiba.jp